

ただいま議題となっております第60号議案、蒲郡市特別職の職員の給料月額の特例に関する条例の制定について及び、第61号議案、蒲郡市教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

本条例2案は、市長、副市長および教育長が、元指定管理者「イメージン」破綻の責任を自発的に取るというものです。本市の最高責任者が、自己の責任の大きさを自覚し、市政に臨む思いをお示し頂いたことに対し、責任の取り方、その内容のいかに関わらず、感銘を受けるものであります。

しかしながら、これはあくまでも自己評価に基づく政治的判断であると思われまふ。副市長、教育長の場合、今般の判断には妥当性が見られますが、市長の場合は政治家であり、4年に1度は必ず民意を問う場があります。

もし仮に、市長選挙までに1年も2年も期間があるというのなら、素早い決断を市民のみなさまにお示しするという意味で、本条例を提案するのならば、一定の理解はできます。ここで、一定の理解とは、来るべき選挙において、市民のみなさまに信を問うという姿勢があればということです。

ところが今の場合、目前に選挙が迫っております。幸い市長は、次期も市長として本市のために力を尽くしたいと表明しております。本議会の一般質問のご答弁中でも、8年の実績と今後の公約を述べられました。それらについては、選挙期間中に市民の皆様にも訴えていかれるものと理解されます。同様に、反省すべきは反省するという姿勢で、市長がお持ちの責任論についても市民のみなさまにお伝えすべきであると思ひます。

その上で、市民のみなさまからご意見を頂戴し、付託を頂いた後に、あらためて責任の取り方について、条例案を提出すべきかどうかも含め、判断して頂く道もあると存じます。

市長には是非、このような政治判断をしていただくことを求めます。

なお、第60号議案中に副市長の給与減額案が含まれており、私の解釈上、第61号議案を切り離すことができないため、両議案に対し反対の立場を取らせて頂きます。

以上、理由を述べまして、反対討論といたします。よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。